

要保存・掲示用

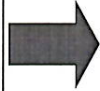
川崎市立土橋小学校
校長 吉野 晶子

災害時における児童の安全確保について

<土橋小学校 865-1535>

<特別警報及び暴風警報・暴風雪警報発令時>

特別警報及び
暴風警報・暴風雪警報が
午前6時の時点で
神奈川県下に発令中

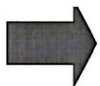


一日臨時休業

修学旅行、自然教室などの行事がある場合は、教育委員会との協議で判断します。

- *午前6時の臨時休業になる場合、情報配信システムに登録されている方は、教育委員会より直接臨時休業のお知らせのメールが配信されます。
- *臨時休業決定後、警報が解除されても天候が回復しても、学校は休業になります。

児童の登校後の発令



**学習を打ち切り
下校（引き取り）**

- *下校時間が暴風の襲来と重なる恐れがある場合は、学校で待機させるなどの安全措置を講じることがあります。
- *下校時刻が変更になる場合には情報配信メールで連絡し、安全なうちに児童を下校させます。

暴風警報・暴風雪警報以外
「大雨警報」
「大雪警報」等の発令



休校にはなりません。状況に応じて学校で判断して、登下校の時間や授業時間等を変更する場合はご連絡します。

川崎市内で震度5強以上の地震が発生した場合の臨時休業について（川崎市教育委員会より通知）

始業時刻前

当日、および翌日を臨時休業とします。

授業中

在校中の児童は、引き取り。

テレビ・ラジオ・防災無線・報道等の情報に注意し、連絡がない場合でも、引き取りをお願いします。

翌日を臨時休業とします。

授業終了後

翌日を臨時休業とします。

※発生した日が土日・祝日、またはその前日（例えば金曜日）の場合は、休日明けの平日を臨時休業とします。

登校・下校時の災害発生について

- *学校は避難所になっています。登校・下校中の災害については、学校に避難することが基本になりますが、大切なのは、臨機応変に自分の安全を確保できることです。
- *日頃から親子で通学路の確認をして、「災害時には必ず〇コースで帰ろう。」「あの四つ角の前なら家に戻ってきなさい。」「〇〇を越えたらそのまま学校に行くよ。」など、日頃からお子さんと話し合っておくことが大切です。